

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 函館市経済振興プラン（原案）について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、2月9日付で経済部から資料が配付されている。その内容について説明を受け
るため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（経済部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 資料の説明をお願いします。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 議題となっている函館市経済振興プラン（原案）について御説明する。
- ・ これまで本市の経済振興については、中小企業振興基本条例や総合計画などにに基づき、各種施策を進めてきたところであるが、経済分野に関する単独の個別計画がなかったところであり、社会経済情勢も変わってきている中、中小企業の振興に関する基本理念などを定めた中小企業振興基本条例の実効性を向上させるため、新たな個別計画の策定に向けて取り組んできた。
- ・ 初めてのプランであることから、策定に当たり意識したことが大きく2点ある。1つ目は、市行政だけでプランを作り上げるのではなく、中小企業の振興関係として各種団体などの委員で構成する審議会での議論なども踏まえることや、様々な意見を伺って作り上げることである。2つ目は、基本条例にも掲げているが、経済振興に向けては、市・企業団体・市民のそれぞれの役割を踏まえ、それぞれが理解し取り組んでいくことが重要であることから、プランの内容はなるべく企業団体や市民にも分かりやすく、見やすくすることに気を配って原案を策定したところである。
- ・ それでは、概要版で説明させていただく。
- ・ 資料説明：「函館市経済振興プラン（原案）《概要版》」（令和8年2月9日付 経済部調製）
- ・ 次に、本編の説明について、経済企画課長から説明させていただく。

○経済部経済企画課長（嶽本 政弘）

- ・ 資料説明：「函館市経済振興プラン（原案）」（令和8年2月9日付 経済部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か御発言はあるか。

○見付 宗弥委員

- ・ 経済振興プランがどういったものになるか大変楽しみにしている。原案ということで拝見させていただき、最初に、部長からは2つ特徴があるということで、市だけでなく各種団体などから様々な

意見を聞いてつくり、それぞれの役割も明記したということであった。

- ・ 中身について何点か確認させていただきたい。いろいろ柱があり、24ページの1、地域の稼ぐ力の強化、①食産業の振興でこういうことをやっていくと書いているが、ほかも含めて全体を見ると、今まで市が取り組んできたことを分類しているように見えるが、今回のプランの中で今までやっていなかった新しいこと、こういうことをやりますということがあれば、最初にお聞かせいただきたい。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 現在進行している既存の施策も盛り込んでおり、これがベースとなるが、GXの関係など、ある程度決まっているものが盛り込まれている。26ページで記載しているが、洋上風力を中心にGXが動き出そうとしている。KPIはまた別に設定しなくてはいけないと思っている。事業化あるいは予算化をするということになれば、適宜、この5年間の中でも見直し・検証していく必要があると思っているので、その部分は盛り込んでいる。例えば、KPIの一番下、4の企業立地・創出件数で、GX関連企業分を含むということで記載している。24ページの②、ものづくり産業の振興・DXの推進だが、DXの推進についてはこれまでもやってきており、これからも充実させて、市内において、民間の事業でもDXをどんどん取り入れていただきたいという思いがある。その辺の拡充も含めるとともに、今、国のほうでも、成長戦略の分野である造船業など、ものづくり系を一気に推進することもあるので、造船も含めた製造業がどのようにしたらもっと稼げるかというところで、今持っている設備投資に関して我々のほうで助成制度を持っており、このような部分を、ビジョン的・理念的にも将来こうしたいというところももちろんあるが、ぼんやりしたものではなく明確に落とし込み、それを企業や市民の皆様にも知っていただきたいということで、今はこのようなベースで作っている。その中で、5年間かけて、ある程度反映できるものはどんどん反映していきたいと思っている。

○見付 宗弥委員

- ・ 分かった。GXや造船などのものづくりは今まで取り組んでいない新しいことであるし、これからもどんどん新しいことが出てくれば取り組んでいくということであるが、裏を返すとそれ以外は大体今までやってきたことであるということで、今までやってきたがこのような状況にあり、同じことをやると、同じ状況になるかもっと悪くなるのではないかと思うが、例えば24ページの1、食産業の振興、評価指標の1、海外向け展示商談会等を開催して参加者数が増えることが食産業の振興にどのようにつながるのか。食産業が振興する道のりの一歩ではあることは確かだが、将来、食産業が振興することが目的であり、ほかの指標も同じである。それぞれの会社の売上げ・利益が伸び、雇用を増やし、雇用されて給与が増えるということも将来的に求める姿だと思うが、実際には民間企業の経営であるため、それをどのようにして把握し、市で言えるのかということもあるし、全体の売上げは指標になじまないのかもしれないが、この目標の中で、食産業の業界の売上げがトータルで増えるなどといった部分を目標とするべきでないか。それが一番分かりやすいのではないかと思う。指標がクリアされればこのプランは達成されましたというと、達成はされるが食産業を振興したのかという部分が実感的に見えてこない。その辺りの考え方を御説明いただきたい。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 売上げが増えるといった話からすると、地域の稼ぐ力の強化ということで、売上げが上がっているということが分かれば一番であるが、それを目標として設定した場合、市内の各会社の売上げをどのようにして把握するかというところは、パワーもお金もかかってくることだと思う。稼ぐ力の強化に向けて、市の食産業振興、K P Iの中で、例えば、海外向けの展示会や商談件数を増やし参加される方々が増えれば、販路を拡大するチャンスが出てくる。目標の具体的な数字については説明を省略させていただくが、資料のデータが経済センサスや国勢調査などといった国の調査なので、例えば、調査期間の5年後などにもしかしたら現れてくるのではないかと思う。国勢調査や経済センサスなどは、毎年実施されているものではないので、少し時間がかかるが、3年後、5年後にデータを見て、増えているとか減っている等も含めてやっていきたいと思っており、今の段階でK P Iとして売上げを掲げることについては、分かりやすい点はあると思うが、なかなか把握が難しいところは載せていないところである。

○見付 宗弥委員

- ・ 確かに、指標として載せるのは難しいと思うが、やはり全体の売上げなどの部分に着目すると、そこが上がらなければ、参加者数がどんなに増えたとしても意味がないとは言わないが、どちらが目的なのかと。その部分は、あまりこの中では伝わってこなかったと思う。函館の経済の状況は、人口も減って、購買力も落ちて、いろんな事業者も減っているというのは確かに事実であるが、その部分を、この指標だけクリアすればいいということではなく、その先に、売上げや給料、雇用者が増えていくということが最大の目標だということが、少し伝わりにくいと思った。
- ・ もう1点は、関係者の役割ということで33ページにあるが、市は皆さんから意見を聞いてプランをつくり、補助金等の支援もする。それから、中小企業がこのプランに基づき、売上げが上がる、利益が上がる、雇用が増える、給料が増えるということを行っていただきたいということである。しかし、私は、3つ目の市民の役割は大きいと思う。例えば、地元で買い物をする、地元の企業のサービスを利用するなど、消費者として経済振興に協力することが求められる。つまり、なるべく地元で買ってということであるが、市民の皆さんに強制することはできないので、この一文だけであれば、買ったほうがいいんだと思うが、経済域内の経済循環として、市内で消費することが循環における市民の役割であると。同じものを市内で買うと高いがネットで買ったら安い、それなら高いものを買うのかということもあるが、それは市内の経済にとってはプラスであり、市民としてできることはこういうことだということをもう少し強調してもいいのではないかと思うが、関係者の役割のうち、市民の役割についてどのようにお考えか。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 市民の方が、経済が厳しいということを何となく分かっていることは皆さんも承知していると思うが、こういうことを市もやっており、その中で市民にも理解していただきたいという思いで、このような言葉を多く入れさせていただいている。今、パブリックコメントを実施しようとしており、成案化した暁には、市政はこたてで概要版を全戸配布したいと考えている。ようやく作り上げたので、徐々にやりながらその意識を高めたいという思いがある。その中で、もう少し伝え方やいい手法があれば変化をかけてやっていきたいと思っている。

○見付 宗弥委員

- ・ 分かった。

○茂木 治委員

- ・ これまでも取り組んできているので、内容に対しては何もないが、このプランを策定するに当たっての、幾つかの考え方を確認しておきたい。
- ・ 1つは、事業の承継について記載があるが、確か10年くらい前は承継者の不在率が、道南で6割以上あったように認識している。当時、国としても、税制改正や様々な承継をしやすい支援策を打ち出して、大分全国的には改善をされてきて、今は全国平均で大体5割くらいであるが、函館、道南の現状がどのようになっているか分かるか。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 事業承継に関わり、資料の12ページの図10、廃業率は市内で6.1%となっている。全国で5.5%、北海道では5.5%であるが、それを上回っている状況であり、その中で、函館市で令和3年度に市内事業者を実施したアンケートがあるが、市内の66%は、事業者が後継者不足で、後継者の育成や借入金の引き継ぎなどの課題があるという答えをいただいている。そうした中で私たちもお話を伺っていると、いい商品をつくり出している方がたくさんいらっしゃるが、自分たちの代でもういいという声もあり、もったいないと思う。だからこそ、市あるいは商工会議所でも開催しているセミナーなどがあるので、ぜひ参加してほしいと促している。その中で、個別に金銭的な支援ということは今は思っていないが、そのような制度があるので使ってみませんかとか、あるいは御高齢の経営者たちが自分たちの代で終わるということではなく、若い人たちもたくさんいらっしゃるので、マッチできるような仕組みや場面も必要なのではないかと思っている。いずれにしても、せつかく地域でされてきた御商売などがたくさんあると認識しているので、何とか掘り起こして、その機運をまず上げていきたいと思っている。

○茂木 治委員

- ・ 先ほどもお伝えしたが、中には黒字で廃業せざるを得ないような、非常にもったいないという思いもあるので、どのようにしたらその事業が継承されていくのかという制度の周知、きめ細かい対応は非常に大事だと思うので、それを函館市、経済部がやるべきことなのかをすみ分けをしていただきたいということを、一つ要望しておく。
- ・ もう一つは、市内のどの事業においても、今、人手不足である一方で、データにもあるが、有効求人倍率を見ると1以下になっているという現状である。その辺の認識はどういうふうに捉えたらいいのか、考えをお聞きしたい。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 確かに、今、急激にあらゆる分野で人手不足が起きており、事業者も人を確保するのが不可能とされているということは私たちも認識している。少しずつ興味を持っている若者の人達もいる中、シニア世代あるいは子育てが終わったお母さんなど、まだまだ働きたいという潜在人材が結構いらっしゃる。それがフルタイムではなく、短時間・スポット的な感じでもやりたいということで、働き方は幅広い層にすごく広がってきているので、セミナーなど、潜在人材と採用したい企業にスポットワーク的なこともあるというところを、少しずつ認知していただく取組をしている。実際にその取組により人手不足を補っている会社はある。新たな取組なので、一步前に踏み出せていない事業者

さんも結構いるが、実際やられている方々の先行事例や、いいものだ、なかなか難しいなどといったことを機会を捉えてやりたいと思っている。

- ・ 加工業・製造業に関しては、外国人を積極的に採用されているところもある。制度的にうまくやっているところと、なかなか難しいという業者さんがいるが、外国人の採用に関する窓口などを知らないという人が結構いるので、このような制度ややり方もあるということは、行政として情報発信を行い、理解が深まるように力を入れてやっていきたいと思っている。

○茂木 治委員

- ・ なかなか難しい現状があり、その中で経済振興プランをつくらなくてはいけないという状況もあるが、例えば、つい最近、うちの隣の家が改築するのに業者さんが来ていたが、見ると、半分くらいは外国人の方であった。サービス業や介護施設などあらゆるところで外国人の方が働いており、その事業がようやく成り立っているという現状がある。協会の方の話も伺ったことがあるが、タイミーで急場をしのぎながら事業を継続しているという現状もある。市としてできることは限られていると思うが、そのようなことにも目配りをしていかなければ、結局、その事業が成り立っていかない。ホテルなども従業員が足りず、閉めている部屋がたくさんあるような状況である。そのため、函館市にとって経済振興プランが非常に大事な取組だと思う。前に、実は生産向上したいが、全体の事業費が大きいから、市の補助金をもらってもという話をされていたが、そういった現状を考えると本当にきめ細かいことをやっていかないと、DXを推進しようと言っても簡単にはいかない。やらなければいけないが、結構大変なことであると認識している。
- ・ もう一つは、函館市だけの取組ではなく、道南の広域の取組などもしっかりやっていかなければいけない。これは経済部のことではないのかもしれないが、人口減少、若者が流出をしていくという中で、経済を縮小していかざるを得ない現状にある。それを少しでも食い止めるとしたら、経済圏自体をもう少し大きく見ていかなければいけないのだろうと思っているが、その辺りの基本的な考え方があればお聞きしたい。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 企業誘致は私たちも今、強化してやっているが、やはり北斗・七飯の企業に、函館市から通われている従業員も、若者もいる。もちろん函館にというのは思っているが、今おっしゃられたとおり、函館圏も連携というのは、少しずつ雇用や企業誘致について、北斗・七飯の担当の方とも連携しながらやっている。少しずつ、そのような意識も出てきたと私も感じており、これからもそのような認識の下でやっていきたいと思っているので、具体的には企業誘致や雇用、食産業、ふるさと納税、この辺のものを何とか連携してやるということになれば、函館圏がさらに注目度も高まっていくと認識しているので、今後においてもその部分を頭に入れて取り組んでまいりたい。

○茂木 治委員

- ・ 分かった。
- ・ 最後に、今困ったと思っているのは、一つは運輸業なども人手不足で2024年問題がさらに深刻化してきており、観光客の方が来ても二次交通がなかなか確保できないという現状がある。そのため、経済の活性化をしようとしたときに、当然、観光客にもどんどん来ていただくかなくてはならないが、足元ではそのような問題があり、さらには、道路の整備や函館・江差自動車道など、こういったもの

も観光におそらく影響してくるのだろうと思っている。今お聞きしながら、この経済振興プランは、そういう意味で市全体としてしっかり考えて取り組んでいかなくてはいけないことだろうと感じたので、今後しっかりと全庁を挙げて取り組んでいただきたいということを申し上げて終わる。

○島 昌之委員

- ・ 先ほど見付委員からもお話があったが、地域の中でお金が回っていくということが非常に大事だと思っている。例えば、市民の役割として、地元で買い物をするということがあるが、このペットボトルは山梨県で作られている。地元で買物をしていても、ほとんどの部分が、製造会社に行ってしまう、地元にお金が落ちない。そうすると、利益率は例えば3割などしかない。まさにこれと同じで、今、多くの観光客が来ているが、函館駅や湯川などで函館山などがパッケージに書いてある商品があるが、函館とは全く縁もゆかりもないところで作られているものが多数ある。10年前に、あるホテルで幾つか買って調べたが、本州のほうで作られているものもあった。地元で買物をして、地元にお金が落ちず、外に出ていくというような比率が函館の場合はすごく高い。私を知っているとある会社で、お土産として函館のものを作っているが、なぜ函館でできないのかと言ったら、それを作ることのできる技術のある企業などが地元にないため、やむを得ずほかに発注しているというような話を聞いたことがある。そのようなお話を聞いて、いろいろな企業の取組や市民の取組があるが、地場でそのようなことができないかどうかなどを調べて、それを作り上げていくということが大事かと思う。関係者の役割ということでいろいろ書いてあるが、もっと深掘りしていくと、お土産で売っているものには、函館のメーカーとしてうたわれているものとそうでないものがたくさんあり、なぜそのようなになっているのかを調べ、それが地元でできないのかという部分に予算をつけるとか、補助金を出すとか、そのような取組をすることによって、地域の中でお金を回していく。そして、雇用にもつながっていくというような取組を、いろいろな団体からのヒアリングもあると思うが、そのようなところも確認していただき、取り組んでいただければと思っている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁はよろしいのか。

○島 昌之委員

- ・ せっかくなので、一言お願いします。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 島委員が言われたように、なかなか今、日本国内でも海外の材料を使ったりというところもあるので、物の材料が全てここで作られるということは理想だと思う。ふるさと納税などもその商品を買うのは市内の人でもいいわけである。新たな商品開発の中で、物はそろい、あとは製造だといったときに全額補助できるわけではないため、一部負担ということになるとなかなか前進できていない事業者さんも実際にあると思う。ただ、いいものができるのであれば、私たちも全面的にバックアップしたいと思っており、材料も含めて市内で作られたいものを日本国内の方々、海外の方々だけでなく市内の人が買ってくれることで、経済の循環率が高まっていくと思っている。答えになっていないかもしれないが、理想的なお話だと受け止めており、なるべく近づけるよう、意識を持って取り組んでまいりたいと思う。

○島 昌之委員

- ・ ぜひ期待している。

○紺谷 克孝委員

- ・ 2点ほど確認しておきたい。
- ・ まず、中小企業振興基本条例が2010年にできて、既に16年経過している。そのような中で、具体に対するプランが今まで作られていなかったということで、中小企業に対する具体的なプランが作られたということは非常に評価したいと思う。中身の話もあるが、まず作ったということが評価できるのではないかと思う。
- ・ 先ほどの課長の発言の中で、実際に携わっている人たちの声が紹介されていた。そのような声を聞くことが非常に大事だということで、このプランを作る過程の中で、専門家や現場の声をいろいろ聞いてきたということと言われていたが、もう少し具体的に、研究機関あるいは実際にどのような方々から声を聞いて、確認したのかということをお聞きしたい。

○経済部経済企画課長（嶽本 政弘）

- ・ 20ページに記載しているが、本プランを策定するに当たり、市内の関係団体、中小企業振興審議会の委員から意見をいただいた。市内の関係団体については、12団体に照会をかけ、直接、私どもが対面式でお伺いしたところが3団体あり、意見照会をして、ペーパー等で間接的に回答いただいた団体が8団体ほどある。直接回答いただいた3団体については、亀田商工会、同友会、民主商工会で、間接的に回答いただいた8団体については、日本政策金融公庫、商工会議所、東商工会、中央会、特産組合、湯の川温泉旅館協同組合、連合北海道に、もう1つはクリエイティブネットワークとなっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 本当にきめ細かく、様々な団体等に直接、意見を聞いたということについては評価できるのではないかと思う。審議会の中でもアンケートを取ったらどうかという話も出ていたが、アンケートを取って、現場、中小企業の一つ一つに意見をいろいろ聞くことをやるべきではなかったかと思うが、そこは考えていなかったのか。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 本当に細かくやるのであれば、アンケートを幅広くということも一つの手法だと思うが、課長からも話があったとおり、各団体を代表した方々はもう審議会に全員入っており、それぞれのいろいろな団体で、会員様を代表されている方々に参画もいただいているため、アンケートという手法も一つだと思っていたが、今回は団体を代表する方々も含めて意見を伺ったということで、アンケートまでは至っていなかったところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 分かった。アンケートを取らなかったが、それなりにきめ細かくやっておられるということで、それを評価したいと思う。
- ・ もう1点目は、人手不足の深刻化で、20ページの抱える課題の中でも、若い世代の人口流出によって慢性的な労働力・人材不足が生じているということで、いろいろな企業を誘致する、仕事の種類、製造業の種類を増やしていくなど、いろいろな方法があると思う。審議会の中でも大分議論されていたと思うが、やはり労働環境が非常に劣悪だということが一つの大きな要因になっているという

ことで、労働環境や、特に函館は非正規が多くて賃金が低いということで、札幌や東京など、主に賃金が高いところに労働が流れるということが大きな問題だと指摘されていたと思う。また、道南全体でないかと思うが、新卒者の就職も大体7割ということで、労働環境については主に中小企業自身のやるべきことだと提案されている。しかし、市の責任も重大だと思う。中小企業基本条例の中でも、基本理念としては就業の機会を提供するというので、機会を提供するというのは、環境を整える、良くする、いい賃金にしていくということが必要だと思う。経済を下支えするのは雇用の面があると思うが、この部分は、今回のプランではあまり詳しく触れられていないようである。その辺りについてはどのように考えているかお聞きしたい。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 賃金については、やはり今の経済情勢、社会環境の変化の中で物価高が生じており、いろいろな市内の企業の皆様とお話をすると、賃金を上げたいが、なかなか上げられないということであり、電気代、資材という部分はあるものの、やはりそういった意識はある。私たちも、市で直接、金銭的な支援は行っていないが、国のほうで賃金アップあるいは生産性向上といった制度もあるのでこれを使ってみませんかということをお伝えしている。その中で、特に若い人たちは給料や賃金も選択の一つだと思うが、今回のプランは、職場環境、労働環境、福利厚生も含めた雰囲気など、自分のやりがいがある職場になるかどうかということが選択の大きなポイントになっているということが少しずつ見えてきているため、賃金を上げますという部分をこのプランに明確に掲載することはできなかったが、実態とすれば、市内の事業者の皆さんも賃金を上げたいという気持ちは持ち合わせているので、今、具体的に申し上げられるものはないが、国の経済対策あるいは情勢といったものを見据えながら対応してまいりたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 基本的賃金を上げていくのは、最低賃金を引き上げるなど、国が関わる問題が大きいと思う。ただ、経済部でやっている、学生の奨学金支援も立派な支援になると思う。バスやタクシーの運転手に対する免許の取得への支援も、雇用安定、雇用率を上げていく上で大きな役割を果たしていると思う。審議会の中では、保育所の保育士に奨学金を支援することや、事業所の人の数が少なく、効果をもつと拡大できないのかという議論などもされていると思う。そのため、基本賃金はなかなか難しいが、そのような部分で支援する。細かい支援の形として、奨学金だとか、あるいは就職したときの一時金を支給するというような自治体も出てきているので、基本的なところは国であるが、やはり国が十分にやれなければ、補完する形で、就職してその恩恵が労働者に行き届くという形ができると思う。そのような政策もこの中で少しうたって、雇用の安定・拡大のため、労働分野でも経済を活性化させるためにやっていくというようなこともぜひ実施してほしいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁はよろしいのか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 別の機会にと思っていたが、お願いしたい。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 直接、賃金の引上げについての支援はなかなか難しいが、奨学金支援など、いわゆる側面的な支援については私たちも取り組んでいる。お話があった奨学金、あるいは25ページの稼ぐ力のところでも、DX生産性向上ということで、売上げが上がっていけば従業員の皆様の給料にも反映されるかもしれないということである。あるいは、ふるさと納税もそうだと思う。そのような側面的な取組・施策を通じ、売上げが上がって、事業所の従業員の皆様の給与・賃金に反映させていくことは理想だと思っているので、そういった部分につながるよう、私たちもいろいろな支援策を検討してまいりたいと考えている。

○出村 ゆかり委員

- ・ 概要版は非常に色分けされていて分かりやすく、凝縮された内容が盛り込まれているが、読み手は誰をイメージして作っているのか。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 原案は皆さんに読んでいただきたいということで、少し見栄えも意識しているが、概要版については、原案のコンパクト版だと思っており、企業、商工会議所も含めた経済団体、市民の方に分かりやすく、このような形で皆さんで進めましょうということで、行政以外の方々もターゲットにしている。

○出村 ゆかり委員

- ・ 私は、完全に行政文書だと思う。行政文書なので、一定程度固い表現になるのは仕方ないが、例えば、基本目標の1、地域の稼ぐ力の強化であるが、これは、例えば商店だとしたら、お客さんが多くて元気が出て、活気があってということだと思ったり、それぞれ事業によっても違うと思うので、タイトルからイメージしにくいと思う。あとは、基本目標4の幅広い人材の活躍についてだが、幅広いとは何か。その下に説明が書いてあるが、例えば若者から高齢者とすると、若者だったら若者、高齢者だったら高齢者と、自分の事なんだというふうになると思う。言葉は格好いいが、何か入ってこない。行政の中だけでやり取りする文章であればいいと思うが、今、部長がおっしゃったように、市民に対してというのであれば、やはりある程度分かりやすく、抽象的すぎず、具体的な文章となるよう工夫する必要があるのではないかとも思う。
- ・ 原案のほうは、いろいろ盛り込んであり、難しい専門用語の解説もあるので、これは非常に丁寧だと感じた。
- ・ 内容も非常にいいので、例えばこれを授業で使うだとか、社会勉強の資料として使うというふうになるのであれば、もう少し表現を柔らかくするというような、幅広い人たちに見てもらえる工夫、入ってくる工夫があってもいいのではないかと感じた。

○経済部長（氣田 聖大）

- ・ なるべく分かりやすいように作ったつもりであるが、実際そうなのかなというふうに私も感じた。概要版は、なるべく本編の言葉をそのまま落とし込んでコンパクトにしているが、本日は議論の過程の中でお示したところである。今後、成案化になって、市民の皆様により深く分かってもらいたいという意識は変わらない。明日、明後日で配るわけではないので、今いただいた意見を踏まえ、概要版については工夫して、もっと分かりやすくできるのであれば、最善を尽くしたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に御発言ないか。(なし)
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質疑の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は御退室願う。

(経済部 退室)

- ・ その他、本件について各委員から何か御発言あるか。(なし)
- ・ 議題終結宣告

2 函館市鳥獣被害防止計画(第6期)(変更案)および函館市ヒグマゾーニング計画(案)について

○委員長(池亀 睦子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、パブリックコメントの実施に合わせて、昨年12月24日付で農林水産部から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。(異議なし)
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(農林水産部 入室)

○委員長(池亀 睦子)

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○農林水産部長(鹿嶋 純志)

- ・ はじめに、これらの計画の変更と策定に至った経緯を御説明申し上げます。昨年度は、全国的に熊の被害が多く発生し社会問題となったところであり、函館市においても、先週の時点でヒグマ出没の目撃情報、ふんや足跡の痕跡に関する通報が141件と、過去最多となったところである。人身被害はなかったが、農業被害のほか、住宅密集地付近でも出没の目撃情報があり、人の生活を脅かしかねない状況となっている。また、全国的な熊による被害を受け、昨年4月に鳥獣保護管理法が改正され、市長の判断で市街地に熊などが出没した場合においても、猟銃による捕獲を可能とする緊急銃猟が制度化され、ヒグマ対策を取り巻く環境は大きく変わってきている。
- ・ こうした中、北海道においても、北海道ヒグマ管理計画において、人とヒグマの空間的なすみ分けを行い、そのエリアに応じて対策を行うゾーニング管理が推奨されたところであり、函館市においては、このたび、関係機関や地域住民の協力もいただきながら、函館市ヒグマゾーニング計画案を作成したところである。また、この計画に加え、先ほど申し上げた緊急銃猟に備えるために、函館市緊急銃猟対応マニュアルを既に作成しており、これらの対策を反映する形で函館市鳥獣被害防止計画第6期の変更案を作成している。これらの計画に基づき、必要な対策については、国が熊の対応と支援策をまとめた、クマ被害対策パッケージがベースとなっており、今後、緊急銃猟の体制に必要な資材等の整備については、北海道ヒグマ対策支援事業補助金を活用し実施することとしている。
- ・ 引き続き、担当課長から計画案について詳細を御説明申し上げます。

○農林水産部農林整備課長(長谷川 岳志)

- ・ 資料説明：「函館市鳥獣被害防止計画（第6期）（変更案）および函館市ヒグマゾーニング計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について」（令和7年12月24日付 農林水産部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か御発言はあるか。

○島 昌之委員

- ・ 近年、ヒグマの被害がすごく増えてきているが、その要因・原因はどこにあると捉えているか確認させていただきたい。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ まずは、やはり個体数が増えたということは間違いないかと思う。北海道のヒグマ管理計画の中でも個体数が増えたということは明らかにされているので、数が増えているということと、人を怖がらない熊は10年くらい前から結構増えてきているとは感じていたが、特に最近は多いと感じている。特に、農業被害に関しては桔梗地区のエンジンの被害がどんどん増えてきている。熊がここにエンジンがあると、子供世代に教えているのではないかということも感じているところである。

○島 昌之委員

- ・ とある方の話によると、大きな理由の一つというのが、山の餌の資源がなくなってきているのではないかということである。ナラ枯れ・ササ枯れ・気候変動などによって、本来山にあるべき、ヒグマが餌とするものが不足してきている。このことがまず一つ原因でないかということである。
- ・ もう一つは、鹿が増えてきているということである。鹿が増えたことにより、餌資源の競合が起き、どんどん人家のほうにきているのではないかという資料もあるが、その辺りはどのようにお考えか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 山の資源に関しては、一昨年、令和6年は山の資源が多く、ほとんどヒグマが街のほうに下りてきていない。令和6年はほとんど被害といったものはなかったという部分も含め、函館では山の実りの部分はそれほど影響していないのではないかと感じている。
- ・ 鹿の増加については、明らかに増えてきており、私どもも増えないように年間、千何百頭という捕獲は継続して続けているが、どうしても増えている分には追いついていないのではないかと感じているところがある。ただ、今のところ極端に鹿が増えてきているというところは感じていないところである。増えている部分は捕獲し、若干ずつでも減らすことができているのかなというふうには感じている。

○島 昌之委員

- ・ 分かった。
- ・ 捕獲体制を充実していくということもあるかと思うが、ハンター育成のための研修会などを行うということである。現時点で狩猟団体は何団体程度で、ハンターの数は何人程度いらっしゃるのか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 今、狩猟団体が4団体あり、そのうち、熊に従事するハンターを抱えているのが3団体である。市の従事者として登録されているハンターの数は、鹿に関しては100人程度で、熊に関しては70人から80人程度であると記憶している。

○島 昌之委員

- ・ ハンターの資格を取る場合にはどのくらいの期間が必要になるか、教えていただきたい。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 狩猟免許自体は比較的簡単に取れる。私もわなの免許を持っているが、狩猟免許自体は自営の方も、民間の業者さんにも取っていただいた経緯もある。しっかりとした講習を受ければ取れる。ただし、熊に従事するとなると、それなりの経験と年月、いろいろな知識が必要になってくるかと思っている。特にライフルを撃つためには、10年間狩猟を続けなくてはいけないため、先ほど熊に従事する者が70人から80人程度と話をさせていただいたが、実際に熊に面と向かうことができるハンターはそれほど多くないと感じている。

○島 昌之委員

- ・ ライフルの取得までに約10年程度かかるということになると、相当な準備期間をもって、計画的に進めていかなくてはならないと思う。個人で趣味として資格を取っている方も多いと思うが、この費用はどのくらいかかるのか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 申し訳ないが、具体的な費用は正直分りかねる。ただ、話を聞くと、ガンロッカーや銃の整備、もろもろの資格を更新していくという部分で、5万円から10万円程度はかかるというふうに聞いている。

○島 昌之委員

- ・ とある資料を見ると、散弾銃、ライフルスコープ、保管庫、保険等々で40万円から80万円程度というような数字もあるが、実際に若い人たちがいざ資格を取ったときに、10年かかり、それなりの経費もかかるということになると、個人でやりたいといってもなかなか難しいと思う。その辺りに対して、公的な支援についてはどのようにお考えか。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 今、島委員からお話があったとおり、熊の捕獲に関する補助の中でハンターの育成が最大の課題であり、現在は先輩のハンターから教えていただきながらやっているとというのが現状である。そうした中で、これは全国的な問題として起きているため、先ほど申し上げた、熊の被害対策パッケージの中で、例えば、自治体のガバメントハンターに対して人件費などを支援するといった制度、それから警察や自衛隊のOBの方に狩猟免許を取っていただいて、地元で活躍していただきたいというような技術的な支援制度というものもあるが、ライフルや講習費用といった具体的な補助制度がまだ見えてきていないため、その辺りについては、国の情報収集に努めるとともに、北海道とも協議し、補助制度の内容について確認しながら、ハンターの育成や体制の整備に努めていきたいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ 今、部長がおっしゃられたような問題もある中で、やはり、具体的にどうやって育成していくかということもしっかり取り組んでいかなければいけないと思う。その上で、捕獲体制をどういうふうに確立していくかといった課題がまだ幾つかあるかと思うので、しっかりと取り組んでいただければと思う。

○高橋 千晶委員

- ・ 育成の部分を中心にお聞きしたかったが、島委員の質疑でも分かった。
- ・ 募集や試験などは、確か道のほうで行っていると思う。私は秋ぐらいに、恵山の道の駅で行われたハンターフェスティバルというものに参加させてもらい、1時間ぐらい見ながら、おもちゃの銃でハンターの体験をして難しいと感じたり、道の職員の方がハンターになるためのいろいろな道のりや費用などを簡単に説明してくれる説明会にも同席して聞かせてもらったりした。その際、私の隣に座っていて、一緒に話を聞かせてもらった若い人が、おじいちゃんが長年ハンターをされていて、その姿を見て、今、熊の被害のことがニュースにもすぐ取り上げられており、自分も目指したいのでその制度を聞きたいということで、お母さんと一緒に来られており、頼もしいというふうに思った。私も、いろいろとスケジュールや費用のことをお聞きし、さすがにハンターは少し難しいが、箱わなの資格であれば勉強したら取ることができるかなどと考えたりした。その関係でハンターの方と知り合い、いろいろとお聞きした中で、ハンターの育成の部分にも使われているかもしれないが、ハンターになってからの研修としての練習場が長年使って老朽化し、なかなか修理の費用が捻出できないということで、少し困っているという話を聞いた。道になるのか市になるのか分からないが、何らかの支援や補助などをしてもらえる道のりはないかと考えていたところである。ハンターになることの補助・支援も必要であるが、なった後に訓練など、そういうところで何かできないものなのか。もし、これまでやっていたもの、これからこのような予定があるというのがあれば教えていただければと思う。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 射撃場を作りたいということとはまた違うかと思うが、射撃場を作るなどといったことに関しては、簡単なものではないが、農林水産省の鳥獣被害防止対策交付金の整備事業による支援はある。
- ・ 今のところ、ハンターになった方に対し、市のほうで支援しているものはない。

○高橋 千晶委員

- ・ 私も見に行っていないので詳しくお伝えできないが、新たに作るということではなく、今まで練習場としていたところの設備が老朽化してということだったと思う。関係機関の役割のところは4つのハンターの団体が記載されているため、ぜひそういうところにも、いろいろ集まる機会があったら聞き取っていただき、現状で何か困っていることはないかということや、支援できることはないかということをお聞きしたいということや、今後の要望として考える。
- ・ 第6期の防止計画が2024年度に策定される以前のことをお聞きしたい。今回は熊のことが大変問題になったため変更案ということで出されたが、第5期までは対象の動物がエゾシカ・ヒグマ・トドとなっている。漁業に関する被害だと思うが、今回の第6期を見ると、トドは全く記載されていないため、トドの問題はほぼなくなったと捉えていいのか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 計画を作成した2021年当初は、南茅部や函館山の沖のほうで、網を壊すまたは中に入って魚を食べるといった、トドによる被害が大きいということで、鳥獣被害防止計画に加えた。その後、漁業者が自ら追い払いを行ったり、網の強化を行ったりということをして、こちらのほうに来るトドの数も減ってきたということで、前回の第6期でトドについての記載を落としたという経緯である。

○高橋 千晶委員

- ・ 分かった。

○紺谷 克孝委員

- ・ 一つは、ゾーニング管理の導入による計画について、今までこれを実施したことによる効果や被害が減った実績があるのかお聞きしたい。ゾーニング計画を実施し、事前にゾーンを作ることによって、実際に熊の被害が減るなど、その効果や実績がきちんと整理されて導入するのかどうかをお聞きしたい。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ ゾーニングについては、こういったエリアではこういったものを対応するというような、基本的な考え方について定める上で、ゾーニングというエリア分けをして対策しようということである。エリア分けをしたから被害が減ったなどの統計は取れていないが、今後、捕獲と熊の生態のバランスを取る上で、市街地になると必ず、すぐに捕獲しなければならないというように、すみ分けの考え方について今、整理しており、そういった市民の方の活動地域や利用状況に応じて我々はその対策をしようということになっており、これを導入したからこれが減った、または、これを導入したからこれが増えたというような実績と根拠はないというのが現状である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 市民にも知らせるだろうと思うが、区分けをすることによる効果をどのように考えているのかがよく分からない。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ エリアに応じた取組を定めているため、極端な話を言うと、森の中に行っても捕獲するというようなことはしない。ただし、市街地に出てきそうな場合には、猟友会の方や警察の方と一緒にパトロールをやっているため、電気柵を張って入ってこないようにしようというような共通認識を持つということと、地域の対策として、我々はこういったことをしているということも多くの方にも知ってもらうことで、このたび、ヒグマゾーニング計画を出したので、効果といえば、市民の方にも誘引物を排除してもらうということや、そもそも出してもらわないなどというような対応も必要になってくるため、そういった意識の醸成も含めてゾーニング計画を作ったということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 分かった。しばらくやってみて、どういう状況になるかを検証していかないと、とは思う。
- ・ もう1点は、今回は熊が冬場も出ているというような情報もある。テレビでも、餌がなくなったから、冬眠できておらず出ているというようなこともあったと思う。実際に出ているのかどうかということもあるが、月別の捕獲件数や出没件数なども必要でないかと思う。私の家の裏は休耕の農地で大分田舎だが、この間、大きな足跡が農地のすぐ裏にずっとついていて、その後、雪が降ったので綺麗な形は残っていないが、大きな足跡を残すのは熊ではないかと思って、ぞっとした。冬

場も出てくる可能性があるのではないかと思うので、月別にどうなのか、冬場も出てくる可能性があるのかという点について、月別に件数を出すといったことや、冬場はどうなのかという辺りの認識をお聞きしたい。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 我々としても、月別の捕獲状況は当然持っている。先週になるが、銭亀沢中学校付近で、この時期に立て続けに足跡が目撃された。学校の近くであるので、教育委員会と連携して、親御さんの送迎などで対応させていただいた。今、紺谷委員がおっしゃったように、市民の方も我々も、熊は冬場には基本的に冬眠して出てこないだろう、というところがあったので、冬場でも気をつけなければならないということを周知するには、2月・3月の冬眠時期でも熊が出没して捕獲することがあったなどといった情報の提供は必要だと思うので、冬場でも油断ならないというようなことを市民の方にも知ってもらう上で、有効な方法について検討していきたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 分かった。

○出村 ゆかり委員

- ・ ある先生から、ヒグマにしてもツキノワグマにしても、非常に知能が高いという話を聞き、びっくりした。犬よりも賢く、チンパンジーぐらいあるのではないかということである。先ほど、課長がおっしゃったように、親子で、ここに食べ物があるなどということが引き継がれているけれども、熊全体でも何か共通の情報共有ができていないかという仮説があるようで、やはり、相手を知らないといけない。ゾーニングも大事だと思うが、獣医学的な熊の生態や、知能などは部で把握されているのか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 北海道の専門家の研修会などは度々開かれており、私どもも参加して、資料として情報はいただいている。
- ・ 生態については、北海道で作っているチラシなどもあり、熊はこういったものですよというお知らせなど、簡単な部分は私どももできるが、詳しい部分については少し難しいと考えている。

○出村 ゆかり委員

- ・ 分かった。熊や鳥など、意外と知能が高くても知られていない動物は結構いる。近年、進化しているかもしれない。その部分は私の専門ではないのでつかないことは話せないが、分かる範囲でそういったことを周知するのも必要なのではないかと思った。

○茂木 修委員

- ・ 2点ほど確認したいが、個体管理のための春期の捕獲については、今年の春・夏になるか分からないが実施する予定か。どのくらいの個体を捕獲するのか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 春熊の駆除ということによろしいか。

○茂木 修委員

- ・ そうである。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 春熊については、昨年、令和7年の春に2団体が春熊駆除に参加し、3頭の捕獲を行っている。今年も2団体の予定を組んでいる。何頭というものは定めていないが、このエリアで3か所ぐらいを想定して春熊駆除に入る予定である。

○茂木 修委員

- ・ ヒグマの個体数が非常に増えてきているとおっしゃっている研究者の方もいらっしゃるが、全体としてどの程度増えているというようなデータなどはあるのか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 市独自で個体数の増を、ということは難しいと考えている。北海道のヒグマ管理計画の中では、個体数が増えているということで、道南エリアの具体的な数字は申し上げられないが、増えているといった資料は私どももいただいている。ただ、幅がかなり大きく、何頭から何頭という大きい幅の中で、指数的なところであるため、明確な頭数までは申し上げられないと思っている。

○茂木 修委員

- ・ 分かった。

○見付 宗弥委員

- ・ 先ほど、ハンターの団体は4団体あるが、熊を駆除するのは3団体ということであった。あとは、報道されているので言ってもいいかと思うが、恐らく、猟友会が熊に対して出ないと言っているのではないかというふうに思うが、例えば、検討によって、これからは残りの1団体も熊のほうに参加することもあるのか、熊の駆除に参加しない1団体の状況について教えていただきたい。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 1団体については比較的新しい団体であり、まずは鹿だけやっている。ただ、熊の許可については、私たちが従事者としては与えており、熊が出た場合は、その体制が組める。すぐに現場に行ってもらわなくてはならないので、その体制をつくることのできる団体とそのエリアを決め、指示をして現場のほうに向かってもらうというのが実態であり、熊の知識を持ってやっていけるようなときには、当然、その新しい団体も含めてお願いしていく形になると思っている。

○見付 宗弥委員

- ・ 猟友会ではないということか。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 今の狩猟団体のことであるが、鳥獣管理保護法による駆除という許可をもらうために、函館市ではあらかじめ名簿を北海道に提出して許可が下りることとなっており、猟友会もそうであり、我々から、ハンター個人にそういった許可を、ということで許可をお願いすることは可能だということで、あらかじめ北海道のほうから許可を得ている。今、4団体の誰々という名簿を申請しており、それが4団体あるということで、猟友会については現在も協力してもらっている。猟友会が新聞等の報道で「出ない」というのは、実際に熊が出てきたときに、砂川の問題でまだ裁判になっていて、熊を駆除したにもかかわらず猟銃許可を上げられたということで、責任の所在はどうなんだということで、猟友会のほうでそういった異議があったということであるが、猟友会の新函館支部とは、足跡が見つかったときのパトロールも一緒に来てもらっており、箱わなの設置、箱わなの引上げ、箱わなの確認など、多方面で一緒に活動しているため、出ないということではない。

○見付 宗弥委員

- ・ 分かった。
- ・ もう1点は、先ほど資格と言っていたが、例えば鹿が出たということで鹿の人が出てきて、鹿だと思ったら熊が出てきたということもあるのではないかと思う。例えば、熊の人は鹿を撃ってもいいのではないかと思うが、鹿の人は熊を撃ってはいけないなど、現場でそのような状況になったときに、鹿だけではなくて熊の人にも予備のために一緒に声をかけるといったことなど、いろいろな状況があると思う。緊急銃猟の話になってくるとすれば、その辺りも柔軟にやっているのではないかと思うが、そのような場合はどのようなイメージになるのかお聞きしたい。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 鹿だけのハンターが鹿で狩猟に入って、自分の身が危ないと感じたときには刑法上の発砲が可能となっている。そのほか、先ほど熊の緊急対応で動いてもらう団体は3団体と申し上げたが、残りの1団体にもヒグマの許可を与えており、行ったときに熊と出会う可能性もあるということで、熊の許可を取りたいというハンターに、市の従事者としてヒグマの捕獲の許可を与えている。

○見付 宗弥委員

- ・ 分かった。
- ・ もう1点は、先ほど要請の関係や要請した後のいろいろな経費の問題もあるが、ハンターが出動したときの報酬は各自治体で決められているのか。もしその場合は、出動した方の報酬について、報酬を上げるのか、報酬は変わらないのかなど、今回の防止計画の中で変更はあったのか。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 自治体ハンターの報酬については、自治体でそれぞれ単価を定めている。函館市の場合で言うと、ヒグマに関しては、ヒグマの現地の調査、箱わなの設置、個体の処理と、それぞれに要する時間をその労務単価に掛け合わせて単価を作っている。そのため、労務単価が上がったときには、この単価を上げていくということで運用している。これについては、被害防止計画に記載はしておらず、記載する予定は今のところ考えていない。

○見付 宗弥委員

- ・ その方針については、この計画とはまた別に定められているということで、例えば、そのヒグマだと1時間当たり幾らで、いろいろな処理をすると何時間かかるので、掛ける何時間という計算になるのか。もしくは時給というような形で、1時間当たり幾らなのかということは教えてもらえるか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 報酬について、言える範囲で。

○農林水産部農林整備課長（長谷川 岳志）

- ・ 時給というのではなく、1回当たり、1日当たりなどといった単位で金額を決めている。出沒調査については単価が1万5,758円である。単価の考え方について、昔は函館市が小さかったので、1日当たりという考え方になっていたが、1日行くと、こっちに行ってあっちに行ってしまうことになるため、燃料の高騰もあり、例えば、ハンターの住んでいる場所もあり、恵山・南茅部など、それぞれの地区で1回というのではなく、1日地区当たりという単語に変更させていただいたという経過がある。出沒調査については、1日当たり1万5,756円で、箱わなの設置・撤去については4万1,503

円、わなの巡視調査については1万348円、捕獲個体の処理については2万5,623円という単価で計画している。通常、1頭出たとすると、出沒調査を1回、2回。そして、箱おりを設置するとすると、そのあと1週間、2週間ずっと設置する。捕獲されるまでトータルで積み重ねると、1頭の出沒に対して10万円から20万円程度の単価が集計されるという形になる。

○見付 宗弥委員

- ・ 分かった。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質疑の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は御退室願う。

（農林水産部 退室）

- ・ その他、本件について各委員から何か御発言あるか。（なし）
 - ・ 議題終結宣告
-

3 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 3のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時04分散会